

『森林湖沼環境税の今後のあり方について』

I はじめに ～美しい緑と清らかな水を次世代に引き継ごう～

○茨城県は、森林や霞ヶ浦をはじめとした湖沼・河川など多様で豊かな自然環境に恵まれています。
○これらの自然環境は、私たちの生活を支える公益的機能を有しているため、県民協働で守る取組が必要です。

◆森林の働き

種類	主な内容
水源かん養	降水の貯水，洪水防止，水質浄化
土砂流出防止	地表面の侵食により発生する土砂の流出 や崩壊の防止
土砂崩壊防止	
地球温暖化防止	二酸化炭素の吸収，酸素の供給
保健休養	ハイキング，キャンプ等余暇の場
野生鳥獣保護	野生の鳥類等の貴重な生息の場
潮風害防止	潮風や飛砂による被害の防止



森林体験学習(間伐)



湖上体験スクール

◆湖沼・河川の働き

種類	主な内容
水源(利水)	水道用水や工業用水，農業用水など水資源の確保
水産資源育成	水産資源を育み固有の水態系を形成
保健休養(親水)	良好な景観，野外レクリエーションの場
地球温暖化防止	二酸化炭素の吸収，酸素の供給

II 取組の実績

5年間の森林湖沼環境税
充当額：41.0億円

※事業実績は見込

II-1 森林の保全・整備(H20~24年度)

県ではこれまで、森林湖沼環境税を活用し、「森林環境保全のための適正な森林整備の推進」、「いばらき木づかい運動の推進」、「県民協働による森林づくりの推進」を柱とする森林の保全・整備のための取組を推進してきました。

①森林環境保全のための適正な森林整備の推進（森林湖沼環境税充当額 約34.4億円）

【主な取組】

森林機能緊急回復整備事業

- 事業内容
 - ①森林の持つ公益的機能を回復させるための間伐作業
 - ②効率的に間伐を実施するための作業道開設など
- 事業主体
市町村
- 事業費
2,821百万円
(うち税充当額2,021百万円)
- 事業実績
 - ①間伐面積：6,844ha ⇒35,000炭素トンの削減
 - ②作業道開設延長：286,433m



作業道開設



間伐後のスギ林

身近なみどり整備推進事業

- 事業内容
県民生活に身近な平地林・里山林の整備
- 事業主体
市町村
- 事業費
1,141百万円
(うち税充当額1,141百万円)
- 事業実績
整備面積：1,096ha ⇒2,000炭素トンの削減



整備作業中の風景



手入れされた平地林

森林づくり推進体制整備事業

- 事業内容
 - ①高性能林業機械の導入
 - ②高性能林業機械のレンタル経費支援など
- 事業主体
森林組合、認定事業者など
- 事業費
143百万円
(うち税充当額96百万円)
- 事業実績
 - ①導入台数：9台
 - ②助成月数：延べ281ヶ月



高性能林業機械

県産材流通・加工体制整備事業

- 事業内容
原木市場・木材乾燥施設等の整備
- 事業主体
林業関係団体
- 事業費
2,053百万円
(うち税充当額198百万円)
- 事業実績
 - H21 原木市場の整備
 - 木材乾燥施設の整備
 - H22 ラミナ製材工場の整備



宮の郷木材流通センター
(原木市場)

②いばらき木づかい運動の推進 (税充当額 約5.2億円)

③県民協働による森林づくりの推進(税充当額 約1.4億円)

【主な取組】

いばらき木づかいの家推進事業

- 事業内容
県産材を使用した木造住宅
建築に対する補助
- 事業主体
茨城県木材協同組合連合会
- 事業費
264百万円
(うち税充当額158百万円)
- 事業実績
助成戸数：1,223戸



【主な取組】

いばらきの森普及啓発事業

- 事業内容
①PR事業
②森林づくり活動を行う団体に対する支援
- 事業主体
県, ボランティア団体等
- 事業費
84百万円
(うち税充当額84百万円)
- 事業実績
①イベント実施, 県広報紙「ひばり」掲載, パンフレット作成など
②助成団体数：139団体



いばらき木づかい環境整備事業

- 事業内容
①県施設, 市町村等施設の
木造化・木質化
②小学校, 幼稚園等への
木製品の導入
- 事業主体
県, 市町村, 学校法人等
- 事業費
395百万円
(うち税充当額365百万円)
- 事業実績
①整備施設数：34施設
②導入施設数：161施設



森林環境教育推進事業

- 事業内容
①子どもの森の整備などに
対する補助
②小学生と保護者を対象と
した体験学習の開催
- 事業主体
県, (社)茨城県緑化推進機構
- 事業費
56百万円
(うち税充当額56百万円)
- 事業実績
①整備校数：60校
②参加人数：2,051人



効果

森林を整備することにより, 空気中の炭素量を37,000炭素トン 削減

…平均的な一般家庭25,300世帯分の炭素排出量(1年間)に相当

≡ 乗用車36,000台のガソリン消費量(1年間)に相当 (月2回給油(50L/回))

※炭素トン…炭素の重さを表す単位のこと

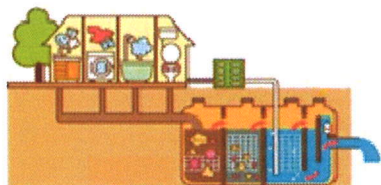
県ではこれまで、森林湖沼環境税を活用し、「生活排水などの汚濁負荷量の削減(点源対策)」、「農地からの流出水等の新たな対策(面源対策)」、「県民参加による水質保全活動の推進(県民意識の醸成)」を柱とする水環境保全のための取組を推進してきました。

①生活排水などの汚濁負荷量の削減(点源対策) (税充当額 約24.7億円)

【主な取組】

霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業

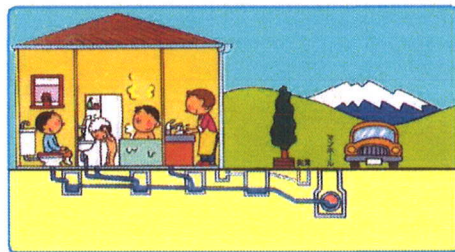
- 事業内容
 - ①窒素・りんをより多く除去する高度処理型浄化槽の設置促進のため、設置者負担額が通常型浄化槽と同等となるよう上乗せ補助
 - ②単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、撤去費用を補助
- 事業主体
市町村
- 事業費
1,991百万円
(うち税充当額1,991百万円)
- 事業実績
 - ①高度処理型浄化槽の設置：6,037基
 - ②単独処理浄化槽の撤去：2,717基



高度処理型浄化槽(窒素・りんをより多く除去する浄化槽)のしくみ

・湖沼水質浄化下水道接続支援事業
 ・農業集落排水施設接続支援事業

- 事業内容
下水道・農業集落排水施設整備済み地区での未接続者の解消を促進するため、市町村が行う接続補助に対して上乗せ補助
- 事業主体
市町村
- 事業費
112百万円
(うち税充当額112百万円)
- 事業実績
下水道接続補助：4,992件
農業集落排水施設接続補助：1,055件



下水道のしくみ

霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業

- 事業内容
工場・事業場の排水基準の遵守徹底等のため、水質保全相談指導員を配置し、工場・事業場の立入検査等を実施
- 事業主体
県等
- 事業費
324百万円
(うち税充当額153百万円)
- 事業実績
立入検査：2,861事業所



工場への立入検査

霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業

- 事業内容
畜産からの負荷を削減するため、家畜排せつ物の堆肥化施設等の設置に対して補助
- 事業主体
畜産農家を含む3戸以上の農業者集団など
- 事業費
246百万円
(うち税充当額167百万円)
- 事業実績
家畜排せつ物堆肥化施設等の整備補助：54施設



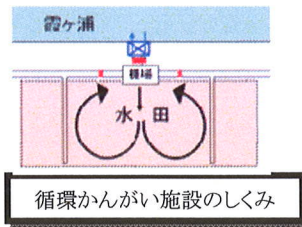
家畜排せつ物堆肥化施設

②農地からの流出水等の新たな対策（面源対策） （税充当額 約9.9億円）

【主な取組】

農業排水再生プロジェクト事業

- 事業内容
 - ①水田からの負荷を削減するため、排水を循環利用する施設の整備・維持管理に対して補助
 - ②谷津田の休耕田を浄化水田として利用するための取組に対して補助
- 事業主体
土地改良区
- 事業費
490百万円
（うち税充当額490百万円）
- 事業実績
 - ①循環かんがい施設の整備：44箇所
 - ②谷津田からの浸出水窒素除去：10箇所



③県民参加による水質保全活動の推進 （県民意識の醸成）（税充当額 約2.3億円）

【主な取組】

県民参加水質保全活動推進事業

- 事業内容
 - ①環境保全活動や環境学習に必要な活動機材の無料貸出し及び市民団体への活動費の補助
 - ②子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、霞ヶ浦湖上体験スクールを実施
- 事業主体
県
- 事業費
224百万円
（うち税充当額216百万円）
- 事業実績
 - ①市民団体等への活動費の補助等：82団体
 - ②湖上体験スクール参加者：37,820人



霞ヶ浦直接浄化対策検証事業

- 事業内容
りん濃度の削減による植物プランクトンの発生抑制を図るため、土浦港内に湖水を直接浄化する施設を設置する
- 事業主体
県
- 事業費
345百万円
（うち税充当額345百万円）
- 事業実績
H24年度に直接浄化施設を設置（1箇所）

漁場環境・生態系保全活動支援事業

- 事業内容
漁業者等による植生（ヨシ）帯の保全活動に対して補助
- 事業主体
地域協議会
- 事業費
21百万円
（うち税充当額14百万円）
- 事業実績
ヨシ帯の保全活動支援：6団体



効果

○水質保全対策の実施により、H24年度の年間排出負荷量を、H19年度と比べ、CODで299トン、全窒素で162トン、全りんで12.9トン 削減

…平均的な一般家庭42,000世帯分の汚濁(COD)負荷量(1年間)に相当 ※COD…化学的酸素要求量。水質汚濁の原因となる水中の有機物の量を示す

○霞ヶ浦の水質改善効果(H19→H23)…流入河川・湖内の水質とも、一定の改善傾向

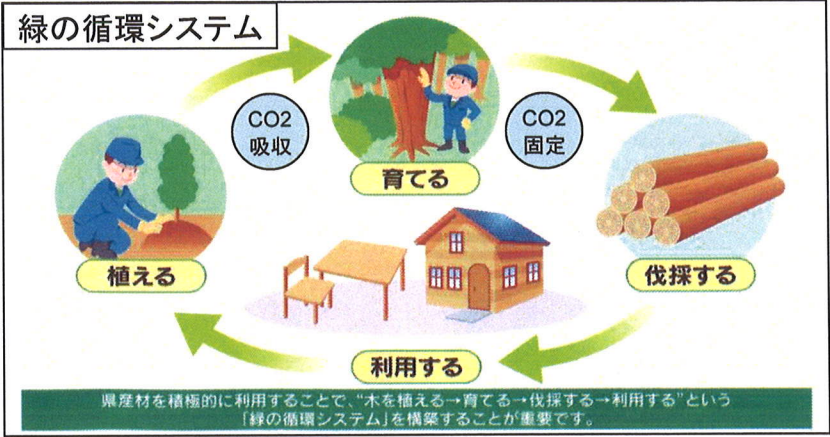
流入河川 (mg/L)	・COD	5.8→5.4(Δ0.4)	・全窒素	3.6→3.3(Δ0.3)	・全りん	0.095→0.084(Δ0.011)
湖内 (mg/L)	・COD	8.8→8.2(Δ0.6)	・全窒素	1.1→1.2(+0.1)	・全りん	0.11→0.081(Δ0.029)

Ⅲ 平成25年度以降の取組(案)

Ⅲ-1 森林の保全・整備

森林の整備により公益的機能は維持、向上したが、今もなお、荒廃した森林が残るなど、森林環境保全や木材利用の拡大などに取り組むべき課題は残されています。

県では、木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用する「緑の循環システム」の確立に向けて、林業・木材産業の活性化及び機能豊かないばらきの森林づくりを推進しており、引き続き、森林の保全・整備に取り組んでいく必要があります。



◆課題

- ①森林環境保全のための適正な森林整備の推進**
- ・荒廃した人工林（8千ha※）や管理放棄されササなどが繁茂する平地林等の解消
 - ・松くい虫等により荒廃した海岸防災林の機能の向上

※ 5年間で6,844haの間伐が進んだが、残存する5,100haに、新たに緊急に間伐が必要になった2,900haを加え、合計8,000haの間伐が必要

- ②いばらき木づかい運動の推進**
- ・林内に放置された低質材などの有効利用
 - ・木の良さのPRの強化

- ③県民協働による森林づくりの推進**
- ・地域に根ざした県民協働による森林づくり活動への支援強化

◆方向性(施策例)

森林環境保全 (公益的機能の持続的発揮)のための適正な森林整備の推進	○荒廃した人工林に対する緊急的な間伐や間伐材の搬出などに必要な路網整備の推進
	○平地林や里山林などの身近な緑や貴重な森林の整備強化
	○飛砂や病害虫被害等により荒廃し防災機能が低下した海岸防災林の再生
	○高性能林業機械の活用促進

木材需要を拡大するための県民が木にふれる機会の提供	○公共性の高い施設等における県産材利用の拡大
	○木造住宅の県産材利用の拡大
	○木質バイオマスの利用促進

県民の理解と参画による機能豊かな森林づくりの推進	○森林・林業に関する普及啓発、広報の実施
	○市町村やボランティア団体による森づくり活動等の支援
	○森林環境教育の推進

◆効果

5年間で
空気中の
炭素量を
43,000炭素トン
削減

Ⅲ—2 水環境保全

霞ヶ浦等の水質は改善傾向にあるものの、流入河川的全窒素・全りん濃度は依然としてまだ高く、湖内の水質が大きく改善しない要因の一つとなっています。

今後も、県の長期ビジョンである「泳げる霞ヶ浦」等の実現に向け、引き続き点源・面源対策や県民意識の醸成を推進していくとともに、近年のアオコの大発生にかんがみ、湖水・河川対策を実施するなど、より一層の水質浄化を図っていく必要があります。



◆課題

①生活排水などの汚濁負荷量の削減 (点源対策)

- 生活排水未処理世帯の解消
- 工場・事業場からの排水対策の推進
- 全窒素の汚濁負荷割合の高い畜産対策の推進

◆方向性(施策例)

生活排水や工場・事業場、畜産業から排出される汚濁負荷の削減	○高度処理型浄化槽の設置促進
	○下水道・農業集落排水施設への接続促進
	○農業集落排水施設からの更なるりん除去
	○工場・事業場からの排水基準の遵守徹底
	○良質堆肥の広域流通，農外利用促進

②農地からの新たな流出水への対策 (面源対策)

- 全窒素の汚濁負荷割合の高い農地対策の推進

農地からの流出水によって排出される汚濁負荷の削減	○水田等からの汚濁物質の流出防止対策
	○蓄積窒素溶出防止対策
	○レンコン等の効率的施肥技術の開発

③県民参加による水質保全活動の推進 (県民意識の醸成)

- 湖に親しむ機会の提供等による水環境意識の醸成

県民による水質浄化活動の促進や環境学習の推進	○市民団体の活動支援
	○霞ヶ浦湖上体験スクールの実施

④水辺環境の保全(湖水・河川対策)

- アオコの発生抑制に資する全りんの削減対策や、アオコの被害を防止するための対策の実施

りん除去対策の重点的実施、アオコ対策等	○湖水等の直接浄化施設によるりん削減・実証試験
	○アオコの発生抑制，除去
	○近年の課題に対応するための調査研究

◆効果

H29年度の年間排出負荷量を、H24年度と比べ

COD291トン
全窒素105トン
全りん12トン

削減

IV 次期税制（案）

〔自然環境の課題〕

- 森林については、「緑の循環システム」の確立に向けて、引き続き保全・整備に取り組んでいく必要があります。
- 湖沼・河川については、「泳げる霞ヶ浦」等の実現に向け、より一層の水質浄化を図っていく必要があります。

〔アンケート調査などによる県民の意向等〕

- 平成24年3月に実施した県民アンケート調査では、良好な状態で自然環境を次代に引き継いでいくために森林湖沼環境税を継続することについて、8割以上が賛成（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」と回答されており、継続する場合の負担額や課税期間については、現状維持と回答された方が、約6割を占めています。
- 市町村や茨城県森林審議会、茨城県環境審議会、林業及び水環境の関係団体等からは公益的機能を発揮させるための取組みと、その財源である森林湖沼環境税の継続を求める要望書等が提出されています。
- 税の専門家で構成する茨城県自主税財源充実研究会では、平成25年度以降の税のあり方について研究を進め、平成24年6月、継続が妥当との報告書（中間）を取りまとめました。

〔現況に対する県の考え方〕

- 課題に対応する施策を推進するためには、財源の確保が必要です。
- そのため、引き続き県民の方々に幅広くご負担いただくこととして、森林湖沼環境税を継続してはどうかと考えています。

【次期税制(案)】

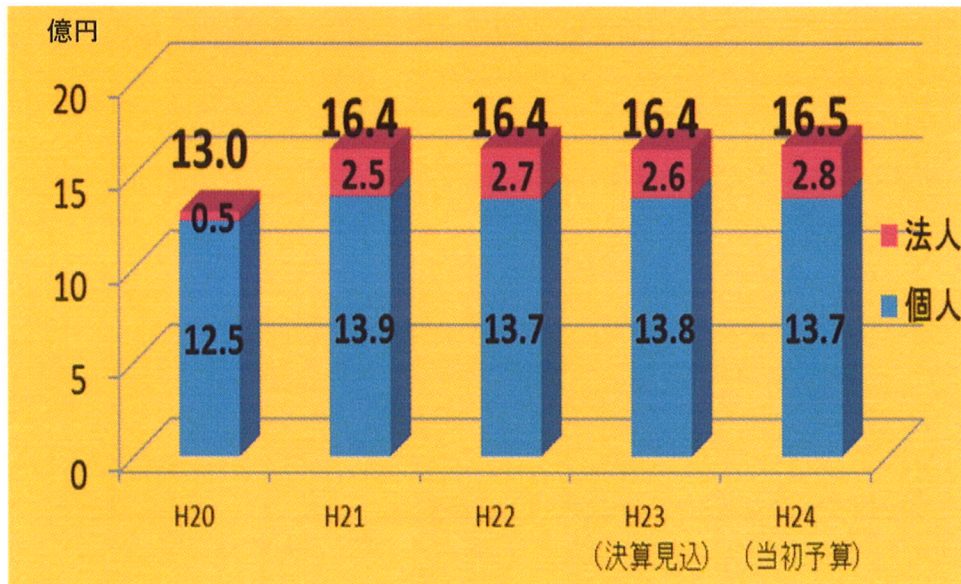
*いずれの項目も、現在の税制と同じです。

目 的	①森林の保全整備 ②霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全
負 担 者	すべての県民（個人・法人） * 県民税均等割が非課税となる方は除きます。
税 率	県民税均等割に次の額を上乗せする方式 ○個人：年間1,000円（月額約83円に相当） ○法人：均等割額の10% * 法人の税率は5段階に区分されており、上乗せ額は、資本金等の額が1千万円以下の場合には年間2,000円、1億円以下の場合には年間5,000円となります。
課税期間	5年間（平成25～29年度）

《参 考》

＜平成20～24年度 税収実績＞

○5年間の合計 約78.7億円(個人:約67.6億円, 法人:約11.1億円)



＜県民アンケート調査結果の概要＞

〔実施日：平成24年3月12日から同月26日まで〕
 対象者：個人：1,000名，法人：1,000社
 回収率：個人：77.0%，法人：44.9%

Q 森林や湖沼・河川の保全の必要性について

A 「次代に引き継いでいくことが必要だと思う」
 (個人：95.6%，法人：98.7%)

Q 森林湖沼環境税の継続について

A 「賛成」及び「どちらかといえば賛成」
 (個人：81.0%，法人：85.0%)

Q 森林湖沼環境税の負担額について

A 「現行の年額(個人1,000円)・税率(法人10%)を維持する」
 (個人：64.0%，法人：63.3%)

Q 森林湖沼環境税の課税期間について

A 「これまでと同様(5年間)がよい」
 (個人：57.3%，法人：60.1%)

＜他県の状況＞

○ 本県を含め、全国33県において同様の税制を実施しています。

高知，岡山，鳥取，島根，愛媛，山口，熊本*，鹿児島，福島，兵庫，奈良，大分，滋賀*，岩手，静岡，宮崎，神奈川，和歌山，富山，山形*，石川，広島，長崎，茨城，福岡*，栃木，秋田*，佐賀，長野，愛知，宮城，山梨，岐阜(導入順)

注) H23年度までに課税期限等を迎えた23県(青字)は、すべて継続されています。

*印の5県は、条例上は課税期間を定めていない県です。